

令和元年9月11日(水)13時30分～

交通政策審議会海事分科会船員部会第2回海上旅客運送業最低賃金専門部会

【瀬田労働環境対策室長】 それでは、皆様おそろいになりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会船員部会第2回海上旅客運送業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます、海事局船員政策課の瀬田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、委員6名中6名のご出席となりますので、船員部会運営規則第13条において準用する同規則第10条第1項の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。議事次第、委員名簿、その次に配布資料一覧となります。資料1として、現在の海上旅客運送業最低賃金の公示文、資料2として、海上旅客運送業の最低賃金の改正状況、資料3として、海上旅客運送業にかかる労使間協定賃金、資料1から3は、前回の資料と同じものをご用意させていただいております。

資料は以上でございます。行き届いておりますでしょうか。不足等ございましたら、事務局までお知らせ願います。

それでは早速議事に入りたいと思います。野川専門部会長、司会進行をよろしくお願いたします。

【野川部会長】 それでは早速議事を進めてまいりたいと存じます。海上旅客運送業最低賃金の改正についてですが、前回第1回の部会を開催してここでお話し合いをいただきました。それ以降の労使のお話し合いの結果につきまして、どちらからでも結構でございますので、ご報告をお願いいたします。

平岡委員。

【平岡委員】 前回の専門部会以降、使用者側のほうと今年の最賃をどういう方向の中で解決していくかということで論議をしましてまいりました。その中で当方は、第1回から言うように、今年の最賃についてはやはり陸上、それと春闘のベアの状況を踏まえながら、総合的に判断すれば、水準も含めて上げるべきだということを主張するんですけども、使用者側の考え方としては地方の旅客船の状況その辺のところを鑑みれば、なかなか踏み

込んだ論議に入っていけないというようなことを使用者側は使用者側の考えをもって主張し、論議は平行線であったというふうになっております。最終的に水準がどうしてもなかなか当方の考え方と使用者側との考え方に乖離があって詰まらないというのが結論でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。お願いいたします。

【江口委員】 要旨は平岡委員が言われたとおりですけれども、先日、平岡委員、それから組合長代行が長崎に来られることがありましたものですから、平岡委員と数時間、お話をさせていただいたところございました。100トン以上の離島航路事業等々、やはり多数赤字の会社もあることから、そういうところを含めて、もう少し、話をこっち寄りに来てよというふうな話もしたのですが、平行線ございました。しかしながら、私たちがといたしましても、若年雇用等々を考えますと、やはり最賃は上げないと言わないというところで、数字的には今のところ平行線ということが現状であります。

【野川部会長】 ありがとうございます。

この間お話し合いをいただきましたが、最終的な合意には至っていないということですので、引き続き、この場でご意見をまずは伺いと存じます。いかがでしょうか。

住委員。

【住委員】 労働者側の今年の最低賃金に関する考え方ですけれども、これまで、平岡委員もお話しされていたとおりなんですけれども、やはり労働者というのがフェリー旅客船事業においては足りてきていないと、今、話している論議の内容というのは、最低の賃金のラインをどこにしましょうかというお話だと思いますけれども、そして、先ほどから使用者側も上げないとは言っていない。ただ、水準についてどうしましょうかというお話をされている中で、近年までの経緯であったり、いろいろなものもありますけれども、今年については、特に第1回目から言っているとおり、やはり陸上との競合になっていく中で、やはりある程度の一定の水準は上げる必要があるんじゃないかという主張はさせてもらっております。ただ、この基準をどこら辺の段階で折り合いをつけるかという話でしょうけれども、我々には絶対に引けないラインという一定の水準というのを持っている中で、もう少し使用者側のほうにも理解をいただきながら、この最低賃金の引き上げというのを今一度ご検討いただければ幸いかなと思っています。

ということで、改めて主張させていただくのは最低賃金の大幅な引き上げを願いたいということを主張させてもらいたいと思います。

【野川部会長】 ありがとうございます。

平岡委員。

【平岡委員】 使用者側のほうが、水準で折り合わないと、それと、地域の状況その辺のところも鑑みてほしいというようなお話は、地域の事情は事情として、わかるわけでございますけれども、今、この最賃が置かれている状況をどういうふうに見るかというときに、陸上一般においては、時給1,000円という話が今日の新聞にもありましたけれども、全国的にやっていく方向性もあるんじゃないかというような状況の中で、海上旅客船の最賃が低いままでいいのか、上げないという話はしていないと言いますけれども、やはりある程度、陸上のアップ率、その辺のところを鑑みまして、ある程度遜色のないような引き上げ額というのはやはり必要じゃないかと私は思っています。

これはその産業における指数で基準でございますので、例えば、陸上諸産業その辺のところも賃金が上げれば、同じように海上も上がらないと、やはり若い人は海上に目を向けないというようなことがありますので、今年については、ある程度思い切ったという話になるかとは思いますが、それなりの水準は上げてもらわないと、なかなかこちらも引けない部分があるということでございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。ほかには何か、この場でのご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そういたしましたら、そろそろ双方の意見について、歩み寄りを進めてまいりたいと存じます。双方からる主張されましたとおり、一方では来年の東京オリンピック等を控えて、最低賃金については、特に陸上では引き上げが進み、東京では1,000円を超えるというような状況もあり、また、人手不足への対応ということもある。他方では、地域別の最賃と違って、これは特定最賃でございますので、産業ごとの特性に応じた対応ということも当然必要であって、産業によって、かなり取り巻く環境等が違いますので、そういうことも考慮しなければいけないということでございますので、ここで、一旦この場をクローズして、労使双方だけで、率直なお話し合いをしていただくということをお願いしたいと存じます。双方とも引けない線というものがおありでしょうが、やはり、ここは合意を目指すということをお前提として集まっていたいただいている場でございますので、ぜひお互いに歩み寄って合意をぜひ実現するよう、お願いしたいと存じます。

それでは、あまり時間はとれませんが、20分程度で、別に部屋をとっておりますので、そちらでお話し合いをお願いしたいと存じます。それではよろしく申し上げます。

(中 断)

【野川部会長】 それでは、お疲れさまでした。では話し合いの結果につきまして、どちらからでも結構ですので、ご報告をお願いいたします。

【平岡委員】 貴重なお時間をいただきありがとうございました。この場から、別室に移りまして、今年度の最低賃金どういう形で解決するのかということで使用者側と喧々がくがくと話したわけでございますけれども、やはり、水準で、使用者側は使用者側の考えなりを主張し、なかなか詰まっていけないというようなことだったんですけれども、やはり最終的にどこかの時点で合意を見る必要があるだろうということで、労使で、すり合わせをしながら、やってまいりました。その結果、最終的に1,100円ということで、合意を見たということでございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。使用者側、どうもご苦労さまでした。

それでは、江口委員。

【江口委員】 言われたとおりですが、使用者側といたしましては、やはり、船員不足と、それから若年雇用の促進という意味合いから、私たちも最賃を下げるとか、そういうことは考えておりませんということで、歩み寄って1,100円という数字を出しました。

もう一つは、労働者と使用者側、とにかく真摯に話し合って決めるんだという考えをもってそういう数字に至りましたので、ご報告しておきます。

【野川部会長】 ありがとうございます。それでは今、事務局に原稿をつくっていただいておりますので、それを最終的に私から確認をして終わりたいと思います。

(中 断)

【野川部会長】 それでは確認をさせていただきます。

最低賃金の改正につきましては、職員を1,100円引き上げ、事務部職員を1,100円引き上げ、部員を1,100円引き上げて、適用する船員に係る最低賃金額の職員「24万5,350円」を「24万6,450円」に、事務部職員「19万1,250円」を「19万2,350円」に、部員「18万3,900円」を「18万5,000円」にそれぞれ改定することが適当であるとの結論とし、船員部会に報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、最低賃金の改正にかかわる審議は全て終了いたしました。

皆様のご協力により、特に労使の真摯な合意に向けたご努力に感謝をいたします。厚く御礼を申し上げたいと存じます。

これにて海上旅客運送業最低賃金専門部会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —